

第1期及び第2期中期計画の成果と検証

●業務推進に関して

○就業・就職の相談活動、就業希望者や従事者を対象とした研修の実施、就業・就職セミナーの開催等により、新規就業者の確保や担い手の育成に取り組めました。

[第2期中期計画の主な成果指標]

支援センターが実施する就業・就職に関する事業への参加者数(年間)

H26目標:1,100人 実績(1,137人)

○担い手農家への農地集積、集落営農支援、林業従事者への支援等により、担い手農家の規模拡大、林業事業体の経営安定等に取り組めました。

[第2期中期計画の主な成果指標]

支援センターが実施する経営安定支援に関する事業への利用者数(年間)

H26目標:1,920人 実績(1,931人)

○農林漁業の6次産業化支援、みえの安心食材表示制度の推進、地産地消の取組支援等により、異業種連携や県内産品の魅力づくりに取り組めました。

[第2期中期計画の主な成果指標]

みえの安心食材表示制度認定件数(累計)

H26目標:670件 実績(630件)

●経営改善に関して

○人件費や事務管理費の節減等、効率的な組織運営に努めた結果、平成25年度決算及び平成26年度決算見込みにおいて、正味財産増減額の黒字転換が図られました。

○長期保有農地については、平成17年度以降積極的に売却を進め、売渡の見込のない長期保有農地はすべて処分が完了しました。

○第2期中期計画で課題としていた「新法人への移行」に関しては、平成24年4月に公益財団法人として認可を受けたところです。

農林水産業を取り巻く情勢

●課題

担い手の高齢化と後継者不足は、依然として解消されていないことから、意欲ある担い手の確保・育成が必要です。

また、生産コストの低減や生産物の付加価値化などによる「もうかる農林水産業」の実現により、農林水産物を安定的に供給できる基盤づくりが重要です。

●当法人には、国及び県の政策展開を踏まえ、これまで培ってきたスキルを生かし、「担い手の確保・育成」や「農地の集積・集約化」等の取り組みを着実に進める役割が求められています。

第3期中期計画案の概要

●業務推進計画

○基本的な考え方

県内の農林漁業の置かれた状況を踏まえ、県内の市町や農協・漁協・森林組合などの団体と連携を強化し、担い手の確保・育成対策や農地の集積・集約化支援、みえの安心食材表示制度などの業務を的確に実施することにより、国、県の目指す農林水産業の姿の実現に寄与します。

(1)担い手確保・育成支援事業

- ・新規就業に関する情報発信、相談やアドバイスの実施・研修等の就業環境整備への支援
- ・就業・就職フェアの開催
- ・新規就業者の交流促進等のネットワークづくりを検討
- ・(農業)担い手ネットワーク事務局を引き続き担当・農地中間管理機構と連携した新規就農支援
- ・(林業)林業従事者定着支援、就業環境の向上支援・研修等による林業従事者や事業者への技術向上や労働安全対策の支援
- ・(漁業)三重県漁業担い手対策協議会への参画による担い手確保・育成支援

【目標】

支援センターが農林水産業への就業・就職をサポートした者の数(年間)

現状(2014):(1,137人) 中間目標(2016):1,160人 目標(2018):1,180人

(2)経営安定支援事業

- ・農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化の推進
- ・農地中間管理事業と連動した集落営農組織や産地育成支援
- ・機構特例事業による農地の売買支援

【目標】

農地中間管理事業による農地の担い手集積面積(累計)

現状(2014):(420ha) 中間目標(2016):1,820ha 目標(2018):3,220ha

(3)経営発展支援事業

- ・みえの安心食材表示制度の認定・審査業務を引き続き担当し、制度を普及・推進

【目標】

みえの安心食材表示制度認定件数(累計)

現状(2014):(630件) 中間目標(2016):670件 目標(2018):710件

(4)その他

- ・新たな行政需要等により求められる業務が生じた場合には的確に対応

●組織運営計画

○基本的な考え方

三重県外郭団体等改革方針の考え方を踏まえた組織見直しに対応しながら、求められる業務を安定的に担える組織体制を維持します。

また、引き続き、経営改善と財源確保を図り、効率的・安定的な経営を実現します。

(1)組織体制

- ・当面の間は、現在の3課体制と職員数を維持
- ・三重県外郭団体等改革方針に対応し、派遣職員の削減に努めつつ、削減に対応した職員を確保
- ・職員の資質向上や能力開発に取り組み、組織力を維持・向上

(2)経営計画

- ・引き続き、業務の効率的な実施や事務管理費の見直し・縮減に取り組み、経営を改善
- ・国費の適切な活用や県からの一定の支援、事業収益の確保とともに、各種基金の適切な運用や計画的な取り崩しにより、必要な財源を確保

三重県農業農村整備計画(仮称)の策定に向けた検討について

農業基盤整備課

①策定に向けての背景

- ◇三重県の農業及び農村は、**高齢化、混住化や過疎化**、耕作放棄地の増大が急速に進行しており、農産物価格の低迷と併せて、**生産力、食料安定供給力や農村活力の低下**が進むなど厳しい状況
- ◇**外食や中食の拡大による食生活の変化や、TPP(環太平洋経済連携協定)等による経済のグローバル化**が進展するなど、農業及び農村を取り巻く環境は大きな**転換期**
- ◇国は、H25.12「**農林水産業・地域の活力創造プラン**」を取りまとめ、農業を足腰の強い産業として行くための**産業政策**と、農業及び農村の有する多面的機能の維持・発展を図るための**地域政策**を車の両輪として、**4つの改革**により農業の構造改革を加速化
- ◇県は、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるため、**担い手への農地利用の集積・集約**を推進する**農地中間管理機構**を設置
- ◇県営事業で整備した排水機場などの基幹的農業水利施設は老朽化が進行、H25末時点で**耐用年数を超えているものが約46%、H30には約73%**を占め、長寿命化対策が急務
- ◇近年、**集中豪雨の多発**が見られ、H23には**紀伊半島大水害**が発生しているとともに、近い将来には、**南海トラフ地震**の発生が危惧

総合的・計画的な農業農村整備が至上命題

②計画策定の目的

- ◇農業及び農村を取り巻く情勢の変化を踏まえた**農業農村整備のめざすべき姿**を明らかにする。
- ◇農業及び農村の持続的な発展を支えるため、**次世代につなぐ良好な農業基盤**を整備する。
- ◇「**三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画**」の目標を達成するため、基本的な整備計画を**関係機関**と共有し、**連携**して推進する。
- ◇財政状況が一層厳しさを増す中、**農業農村整備事業**を**計画的に推進**する。
- ◇計画期間：**H28～H37**

③国・県の施策等の動向

食料・農業・農村基本計画(H22.3)
 ・食の安全と消費者の信頼の確保
 ・農業の持続的発展に関する施策
 ・農業の振興に関する施策
 ・食料・農業・農村に横断的に関係する施策
【H27.3に見直して策定の見込み】

農林水産業・地域の活力創造プラン(H25.12)
 ・「産業政策」と「地域政策」が両輪
 ・4つの改革「**農地中間管理機構の創設**」、「**経営所得安定対策の見直し**」、「**水田フル活用と米政策の見直し**」、「**日本型直接支払制度の創設**」
 ・基本計画の見直しに向けた検討に着手

国の施策

県の施策

みえ県民カビジョン・行動計画(H24.4)
 (農業農村整備関係分)
 ・112治山・治水・海岸保全の推進
 ・154大気・水環境の保全
 ・254農山漁村の振興
 ・312農業の振興
【計画期間:H24からH27まで】

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画・行動計画(H24.3)
 ・安全・安心な農産物の安定的な供給
 ・農業の持続的な発展を支える農業生産構造の確立
 ・地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持増進
 ・農業・農村を起点とした新たな価値の創出
【計画期間:H24からH27まで】

④計画策定に際しての考え方(案)

1 農業生産性の向上

【課題】
 ・H24**食料自給率**は43%の**低位**
 ・**農家数は減少**、**高齢化**が進行
 ・H24**農業産出額**はH4比約**30%減**
【対応方向】
 ◇農業経営が安定し食料が安定供給されるため、**大規模経営を推進**
 ◇省力化による経営効率化と、担い手への**農地利用の集積・集約化**
【基本事業】
 ○パイプライン化
 ○ほ場大区画化

2 安全・安心な農村づくり

【課題】
 ・江戸時代の**ため池**は**老朽化**進行
 ・**排水機場**等は、**耐用年数**超え半数
 ・海岸は、**南海トラフ地震**被害が危惧
【対応方向】
 ◇集中豪雨による**浸水湛水被害防止**
 ◇大地震を想定した**防災・減災対策**
 ◇農業版**BCP(継続計画)**を策定
【基本事業】
 ○老朽ため池改修
 ○排水機場の長寿命化、更新、耐震対策
 ○農地海岸堤防の整備

3 農村の総合的な振興と活性化

【課題】
 ・過疎化・高齢化がさらに進行
 ・**経済活動縮小**、**コミュニティが弱体化**
【対応方向】
 ◇農業生産基盤と農村生活環境基盤の**総合整備**
 ◇**都市交流の促進**
 ◇**小水力発電**等の実用化
【基本事業】
 ○農村総合整備の実施
 ○中山間地域総合整備の実施
 ○小水力発電の導入

4 多面的機能の強化

【課題】
 ・人口・農業者がさらに減少
 ・**多面的機能**の維持・発揮に**支障**
 ・**中山間**等で**農業農村の機能低下**
【対応方向】
 ◇**多面的機能**の維持・発揮を図るための**地域の共同活動**を支援
 ◇農業生産条件の不利な**中山間地域**等で、**農業生産活動**等を支援
【基本事業】
 ○多面的機能活動組織への支援
 ○中山間地域等直接支払

総合的・計画的に実施

⑤施策実施の推進体制

県、市町、土地改良事業団体連合会・土地改良区など関係者全てが三重県農業農村整備のめざすべき姿を共有し、**連携・協働**による農業農村整備の推進を図る。

⑥策定の手順

三重県の農業及び農村を取り巻く情勢を踏まえて、本年度から、関係者の意見聴取や計画案の策定に向けた**検討**に着手し、**平成27年度**に国の農業及び農村施策の動向や新たな「**みえ県民カビジョン・行動計画**」との調整が図られた「**三重県農業農村整備計画(仮称)**」を策定する。

平成26年度

- H26.11 市町、土地改良区と意見交換
- H26.12 常任委員会で計画策定趣旨説明
- 有識者懇話会で意見聴取
- H27.3 常任委員会で中間(案)説明

平成27年度

- H27.6 常任委員会で中間(案)を再説明
- パブリックコメント
食料・農業・農村基本計画、県民カビジョンとの調整
市町、土地改良区と意見交換
有識者懇話会で計画(案)意見聴取
- H28.3 常任委員会で計画(案)説明
- H28.3 計画策定